

現状と課題

- ❑ 労働災害は長期的には減少してきているが、依然として、105,718人(平成21年)の方が休業4日以上
の災害に被災され、1,075人(平成21年)の方が亡くなっている。平成22年については、平成23年3月
現在の速報値で、労働災害で亡くなれた方は1,153人と前年同期に比べて129人、12.6%増加。
- ❑ 厳しい経済情勢下でも、安全活動がおろそかにされてはならない。
- ❑ 東日本大震災からの復旧・復興を一日も早く安全に成し遂げなければならない。

企業における安全活動の活性化 と 行政による労働災害防止対策の推進

【働く方・企業・家族・社会が参加する4つの戦略】

- 戦略1 安全活動に意欲のある企業が評価される
仕組みづくり
- 戦略2 企業の安全活動の活性化を支援
- 戦略3 人材が生き生き活躍する職場づくり
- 戦略4 安全に対する意欲を呼び起こす
公共工事を推進



【死亡災害の増加等の緊急な課題への対応】

- ①墜落・転落災害の防止対策
- ②交通労働災害防止対策
- ③熱中症対策
- ④林業における労働災害防止対策
- ⑤サービス産業における労働災害防止対策

【震災復旧・復興工事における労働災害防止対策】

国のリーダーシップのもと、建設業界が個別企業の枠を
超えて連携

(東日本大震災復旧・復興工事安全プロジェクト)

目 標

- ❑ 新成長戦略「2020年までに労働災害発生件数3割削減」を実現
- ❑ 安全な職場を築くことで、企業の生産性の向上はもとより、働く方の
能力向上や働きがいの充実を通じ、『日本の元気』を取り戻す



企業における安全活動を活性化する戦略

戦略1 安全活動に意欲のある企業が評価される仕組みづくり

①「安全プロジェクト」を立ち上げる

- 安全活動に熱心に取り組んでいる企業が国民や取引先に注目されるための運動を展開

②市場におけるインセンティブをつくる

戦略2 企業の安全活動の活性化を支援

①企業における安全文化を醸成

- 中小企業におけるリスクアセスメントの実施や労働安全衛生マネジメントシステムの普及を支援
- 構内協力会社、取引先企業も含めた安全文化を醸成

②安全の現場力を維持・向上

- 「見える」安全活動を活性化、安全担当者の評価の向上

戦略3 人材が生き生きと活躍できる職場づくり

①中小企業における若者の安全教育を支援

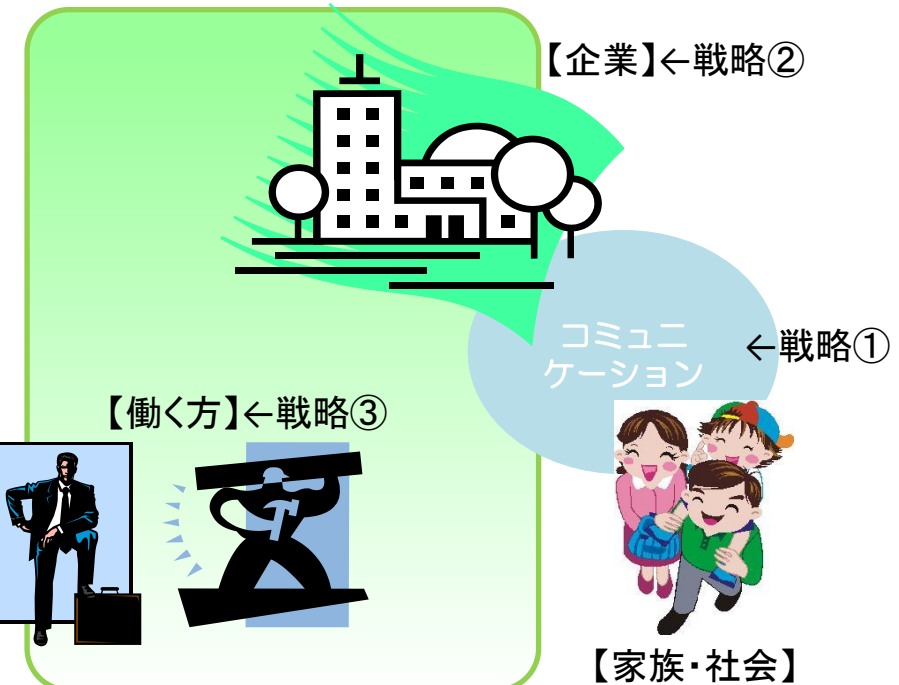
- 危険感受性教育等、中小企業における若者の安全教育を促進

②大学等における安全教育を実施

- 大学等における安全教育プログラムを実施

③将来の労働力を支える女性や高齢者が活躍していくための職場づくり

- 働きやすい職場づくりの内容を示し、ハード及びソフトの両面から企業における措置を促進



戦略4 安全に対する意欲を呼び起こす公共工事を推進

- 厚生労働省の公共工事では、安全衛生対策に係る計画書を提出することを条件付ける改革を実施
- 公共工事の入札における労働安全衛生マネジメントシステムの活用拡大に向けた取組を推進

安全から元気を起こす懇談会

こばやし まさお
小林 正夫

厚生労働大臣政務官

(参集者)

たか いわお
高 巖

麗澤大学経済学部長

ないとう めぐみ
内藤 恵

慶應義塾大学法学部教授

にし の あつし
西野 濃

日本鉄鋼連盟安全衛生推進委員会委員長

のぐち かずひこ
野口 和彦

株式会社三菱総合研究所理事

のなか ただし
野中 格

野中労務安全事務所所長

(敬称略・50音順)

開催経過

●第1回 平成23年1月26日(水)

議題 論点について

現場視察 JFE スチール株式会社東日本製鉄所京浜地区現場視察

●第2回 平成23年2月24日(木)

議題 産業現場における自主的な労働災害防止活動を活性化
させる戦略について

●第3回 平成23年4月26日(火)

議題 安全から元気を起こす戦略について

東日本大震災復旧・復興工事安全プロジェクト

～一日も早く、復旧・復興を安全に成し遂げる～

【問題意識】

- 岩手、宮城、福島を中心に広範囲に亘る甚大な被害(建築物、土木構造物、インフラ)を早期に復旧・復興させることが国家的な課題となっている。
- 輻輳して行われる各種工事や、建設業に不慣れな労働者による就業に伴う労働災害の発生が懸念される。

【※】阪神・淡路大震災では、震災復旧工事における労働災害は、死亡者40人、死傷者944人

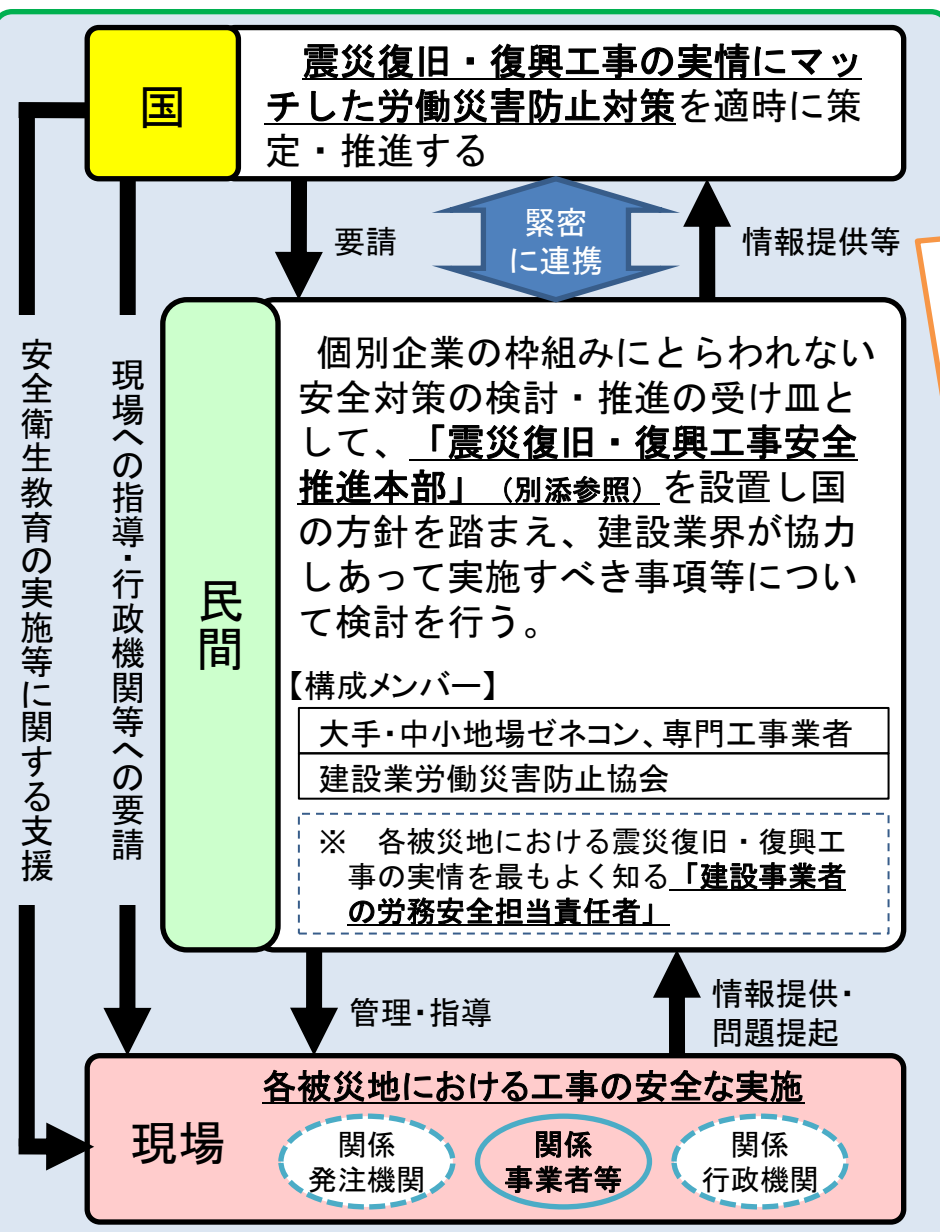
【プロジェクトのコンセプト】

- 震災復旧・復興工事の安全な実施に当たっては、国のリーダーシップのもと、建設業界が個別企業の枠組を超えて協力し、工事の進捗に合わせた対策を「すきま」なく、強力に推進することが必要不可欠

《コンセプト》

震災復旧・復興工事の「安全」な実施は、日本が「元気」を取り戻すための第一歩

【プロジェクトの概要】



対応すべき課題(案)

- 1 関係発注機関や関係元方事業者等が参画するエリア別での「安全衛生協議体制」の確立
(例) ①工程等の情報共有、②隣接工区間の連絡調整、③資材搬入ルートの統一等
- 2 広域かつ大規模な震災復旧・復興工事の実施に伴う異業種からの労働者の参入増加等を踏まえた安全衛生教育の徹底
- 3 震災復旧・復興工事の状況に応じた適切な施工計画、作業計画に基づく工事の安全な実施
(例) 震災復旧・復興工事に伴う作業特有の問題点の把握とその対策の検討

東日本大震災復旧・復興工事安全推進本部設置要綱

1. 趣 旨

平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては岩手県、宮城県、福島県を中心に広範囲にわたる甚大な被害をもたらしたところである。これらの地域の被災者が安心して元の生活を取り戻すためには一刻も早い復旧・復興が必要となっており、これに伴う工事が急増することが予想されている。

一方、これらの工事においては、輻輳して行われることや建設業に不慣れな労働者が就労する等の状況から労働災害の増加が懸念されるところである。

そのため、復旧・復興工事の安全な施工にあたっては、国のリーダーシップの下、建設業界が個別企業の枠を超え協力し合い、工事の進捗に合わせた対策をすきまなく強力に進めることが必要となっている。

そこで、復旧・復興工事における安全対策の検討及び推進を図るため、建設関係団体の代表等による東日本大震災復旧・復興工事安全推進本部（以下、「推進本部」という。）を設置することとする。

2. 検討内容

- (1) 一定の地区における隣接する複数の建設工事現場における関係元方事業者等が参加する「安全衛生協議体制」の確立について
- (2) 広域かつ大規模な震災復旧・復興工事の実施に伴う異業種からの労働者の参入、増加等を踏まえた安全衛生教育の徹底について
- (3) 震災復旧・復興工事の状況に応じた適切な施工計画、作業計画に基づく工事の安全な実施について
- (4) その他、震災復旧・復興工事における安全衛生上の問題点の把握とその解決について

3. 設置期間

平成23年6月からおおむね3年間とする。ただし、必要に応じて延長するものとする。
(震災復興工事が落ち着くまで)

4. 推進本部構成員

別紙のとおり

5. 会議の開催

推進本部の本部長は構成員の互選により選出し、会議の開催については必要に応じて本部長が招集する。

6. 事務局

推進本部の事務局を建設業労働災害防止協会技術管理部に置く。

参加者一覧

1. 推進本部構成員

<大手ゼネコン関係>

加藤 正勝 建設労務安全研究会理事長
 (前田建設工業㈱執行役員 経営管理本部安全部長)

板倉 薫 仙台建設労務管理研究会会長
 (㈱フジタ東北支店 安全環境部長)

<専門工事業者関係>

才賀清二郎 社団法人 建設産業専門団体連合会会長
 (㈱才賀組取締役会長)

<地場ゼネコン関係>

山本 博 社団法人 岩手県建設業協会専務理事
 (建設業労働災害防止協会岩手県支部)

佐々木光也 ㈱橋本店 土木部長
 (建設業労働災害防止協会宮城県支部)

<建設業労働災害防止協会>

伊藤 正人 建設業労働災害防止協会本部事務局長

2. 行政関係

田中 正晴 厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長

<オブザーバー>

浅古 勝久 国土交通省大臣官房技術調査課課長補佐

(注) 推進本部の構成員のうち福島県の地場ゼネコン関係については、建設業労働災害防止協会福島県支部と相談の上、構成員に追加すべく検討中である。